

随意契約理由書

件名	富士ゼロックス製カラー複合機保守業務	
契約の相手方	富士ゼロックス兵庫 株式会社	
根拠法令	地方公営企業方施行令第21条の14第1項第2号に該当	
随意契約の理由	<p>当課では富士ゼロックス製カラー複合機をリースしており、機器の故障等があった場合に、業務に支障をきたさないよう、また長期間安定的に性能を維持するために保守契約を結ぶ。契約にあたっては、高度な保守技術を要し、当該複合機の構造を熟知している業者を相手方とする必要があるが、当該条件を満たすのは機器メーカーである富士ゼロックス兵庫のみである。 したがって、上記業者と随意契約を結ぶ。</p>	
担当部署 (問い合わせ先)	港湾局工務・防災部工務課 事務係	(電話番号078-595-6311)